

水道水水質検査結果表

令和4年4月分		採水年月日	R4. 4. 11	R4. 4. 11	R4. 4. 11	R4. 4. 11	R4. 4. 11	R4. 4. 11	R4. 4. 11
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						<0. 001	
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること				<0. 004			
10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2. 2			
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ-ジオキサン	0. 05mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
16	ジシス及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	テトラクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06	0. 07
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること	0. 006	0. 003	0. 004	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 005	0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
25	ジブロモクロロメタン	0. 1mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 008	0. 004	0. 005	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
29	ジブロモクロロメタン	0. 03mg/l以下であること	0. 002	0. 001	0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
30	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること	<0. 02	<0. 02	0. 07	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること			<0. 005				
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	16. 6	2. 1	11. 6	3. 1	2. 1	24. 1	1. 8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	138						
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること				<0. 000001			
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること				<0. 000001			
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること				<0. 0005			
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 5	0. 8	0. 3	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2
47	pH値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 0	6. 7	7. 1	6. 7	6. 7	6. 4	6. 9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和4年5月分		採年年月日	R4. 5. 23	R4. 5. 23	R4. 5. 23	R4. 5. 23	R4. 5. 23	R4. 5. 23	R4. 5. 23
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ`オキサン	0. 05mg/l以下であること							
16	ジス及びトランス-1, 2-ジ`クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジ`クロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
25	ジ`ロメクロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
29	ブ`ロジ`クロメタン	0. 03mg/l以下であること							
30	ブ`ロモホルム	0. 09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	19. 1	2. 1	11. 2	2. 9	2. 0	22. 1	1. 7
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 7	1. 1	0. 7	0. 2	0. 2	0. 1	0. 1
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 3	6. 6	7. 0	6. 7	6. 7	6. 4	6. 8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)	0	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和4年6月分		採年年月日	R4. 6. 20	R4. 6. 20	R4. 6. 20	R4. 6. 20	R4. 6. 20	R4. 6. 20	R4. 6. 20
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ`オキサン	0. 05mg/l以下であること							
16	ジス及びトランス-1, 2-ジ`クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジ`クロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
25	ジ`ロメ`クロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
29	ブ`ロジ`クロメタン	0. 03mg/l以下であること							
30	ブ`ロモホルム	0. 09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	15. 4	2. 0	11. 0	2. 9	1. 9	22. 5	1. 6
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001						
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001						
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 8	1. 1	0. 4	0. 1	0. 2	0. 1	0. 1
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 2	6. 7	7. 0	6. 8	6. 7	6. 3	6. 8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和4年7月分		採年年月日	R4. 7. 4	R4. 7. 4	R4. 7. 4	R4. 7. 4	R4. 7. 4	R4. 7. 4	R4. 7. 4
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	1	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						<0. 001	
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること				<0. 004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2. 2			
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ`オキサン	0. 05mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
16	ビス及びトランス-1, 2-ジ`クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジ`クロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること	<0. 06	<0. 06	0. 10	<0. 06	<0. 06	<0. 06	<0. 06
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること	0. 024	0. 010	0. 006	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 008	0. 007	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
25	ジ`ロメ`クロロメタン	0. 1mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 028	0. 012	0. 007	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 010	0. 006	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
29	ブ`ロジ`クロロメタン	0. 03mg/l以下であること	0. 004	0. 002	0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
30	ブ`ロモホルム	0. 09mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること	<0. 02	<0. 02	0. 05	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること			<0. 005				
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	14. 9	2. 3	11. 4	3. 1	2. 1	21. 5	1. 8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	149						
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001		<0. 000001		<0. 000001		<0. 000001
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること	<0. 000001		<0. 000001		<0. 000001		<0. 000001
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること	<0. 0005		<0. 0005		<0. 0005		<0. 0005
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 9	1. 2	0. 5	0. 2	0. 2	0. 2	0. 5
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 1	6. 7	7. 0	6. 7	6. 7	6. 4	6. 8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	2	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和4年9月分		採水年月日	R4. 9. 12	R4. 9. 12	R4. 9. 12	R4. 9. 12	R4. 9. 12	R4. 9. 12
項目名	基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1 一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4 水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5 セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6 鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7 ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8 六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9 亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12 フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13 ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14 四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15 1, 4-ジ`オキサン	0. 05mg/l以下であること							
16 シス及びトランス-1, 2-ジ`クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17 ジ`クロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18 テトラクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19 トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20 ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21 塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
22 クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
23 クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
24 ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
25 ジ`ロクロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
26 臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
27 総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
28 トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
29 `ロモジ`クロロメタン	0. 03mg/l以下であること							
30 プロモホルム	0. 09mg/l以下であること							
31 ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
32 亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33 アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
34 鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35 銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37 マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること	14. 9	2. 2	11. 5	3. 1	2. 0	22. 2	1. 9
39 カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41 陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42 ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること							
43 2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること							
44 非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
45 フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
46 有機物	3mg/l以下であること	1. 8	0. 9	0. 4	0. 2	0. 2	0. 2	0. 3
47 p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 3	6. 7	7. 0	6. 7	6. 7	6. 7	6. 8
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5度以下であること	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム (単位：個/10l)	0						
原水	ジアルジア (単位：個/10l)	0						
原水	嫌気性芽胞菌 (単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和4年10月分		採水年月日	R4. 10. 3	R4. 10. 3	R4. 10. 3	R4. 10. 3	R4. 10. 3	R4. 10. 3	R4. 10. 3
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	1	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること						<0. 001	
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること				<0. 004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2. 2			
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること	0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ オキサン	0. 05mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
16	ジス及びトランス-1, 2-ジ クロロエレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること	<0. 06	<0. 06	0. 20	<0. 06	<0. 06	0. 12	<0. 06
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002	<0. 002
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること	0. 024	0. 007	0. 006	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 003	0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
25	ジブクロロメタン	0. 1mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること	0. 031	0. 009	0. 007	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること	0. 01	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
29	ブクロロメタン	0. 03mg/l以下であること	0. 007	0. 002	0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
30	プロモホルム	0. 09mg/l以下であること	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001	<0. 001
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008	<0. 008
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること	0. 03	<0. 02	0. 04	<0. 02	<0. 02	<0. 02	<0. 02
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること			<0. 005				
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	17. 2	2. 2	11. 8	3. 1	2. 1	21. 9	1. 8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	208						
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること		<0. 000001				<0. 000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること		<0. 000001				<0. 000001	
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005	<0. 005
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること		<0. 0005				<0. 0005	
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 7	0. 8	0. 3	0. 1	0. 1	<0. 1	0. 1
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 4	6. 7	7. 0	6. 7	6. 7	6. 6	6. 9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和4年11月分		採年年月日	R4. 11. 14	R4. 11. 14	R4. 11. 14	R4. 11. 14	R4. 11. 14	R4. 11. 14	R4. 11. 14
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジオキサン	0. 05mg/l以下であること							
16	ビス及びトリス-1, 2-ジクロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	テトラクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
25	ジブromクロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
29	ブromジクロロメタン	0. 03mg/l以下であること							
30	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	19. 8	2. 1	11. 5	3. 0	2. 0	22. 8	1. 8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 4	0. 8	0. 4	0. 2	0. 2	0. 1	0. 2
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 4	6. 7	7. 2	6. 8	6. 8	6. 5	6. 9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)	0	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和4年12月分		採年年月日	R4. 12. 12	R4. 12. 12	R4. 12. 12	R4. 12. 12	R4. 12. 12	R4. 12. 12	R4. 12. 12
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	2
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジオキサン	0. 05mg/l以下であること							
16	ビス及びトリス-1, 2-ジクロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	テトラクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
25	ジブromクロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
29	ブromジクロロメタン	0. 03mg/l以下であること							
30	ブromホルム	0. 09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	27. 5	2. 1	11. 5	3. 1	2. 0	22. 5	1. 8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 2	0. 8	0. 3	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 4	6. 7	7. 2	6. 7	6. 8	6. 5	6. 8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年1月分		採年年月日	R5. 1. 10	R5. 1. 10	R5. 1. 10	R5. 1. 10	R5. 1. 10	R5. 1. 10	R5. 1. 10
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						<0.001	
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること				<0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2.5			
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	ビス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	0.07	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.003	0.002	0.005	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること	0.004	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.011	0.003	0.006	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下であること	0.004	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30	ブromホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	0.02	<0.02	0.08	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること			<0.005				
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	26.3	2.1	11.5	3.1	2.0	19.8	1.8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	252						
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.2	0.9	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.8	7.2	6.8	6.8	6.5	6.9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年2月分		採年年月日	R5. 2. 13	R5. 2. 13	R5. 2. 13	R5. 2. 13	R5. 2. 13	R5. 2. 13	R5. 2. 13
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジオキサン	0. 05mg/l以下であること							
16	ジメチルビス-1, 2-ジクロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
25	ジブromクロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
29	ブromジクロロメタン	0. 03mg/l以下であること							
30	ブromホルム	0. 09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	31. 9	2. 1	11. 3	3. 1	2. 0	20. 9	1. 8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 0	0. 8	0. 3	0. 2	0. 2	0. 1	0. 2
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 3	6. 7	7. 2	6. 7	6. 7	6. 8	6. 8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)	0	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年3月分		採年年月日	R5. 3. 13	R5. 3. 13	R5. 3. 13	R5. 3. 13	R5. 3. 13	R5. 3. 13	R5. 3. 13
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西営農用水道	美蘭別営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	1	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0. 003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0. 0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0. 01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0. 05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0. 04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0. 01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0. 8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0. 002mg/l以下であること							
15	1, 4-ジ'オキサン	0. 05mg/l以下であること							
16	ジス及びトランス-1, 2-ジ'クロロエチレン	0. 04mg/l以下であること							
17	ジ'クロロメタン	0. 02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0. 01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0. 01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0. 6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0. 02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0. 06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
25	ジ'ロメタクロロメタン	0. 1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0. 01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0. 1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0. 03mg/l以下であること							
29	ブ'ロメジ'クロロメタン	0. 03mg/l以下であること							
30	ブロモホルム	0. 09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0. 08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0. 2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0. 3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1. 0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0. 05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	21. 0	1. 8	10. 8	2. 8	1. 7	22. 0	1. 5
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0. 2mg/l以下であること							
42	ジェオスミン	0. 00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0. 00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0. 02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0. 005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1. 2	0. 8	0. 3	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1
47	p H値	5. 8以上8. 6以下であること	7. 2	6. 7	7. 2	6. 8	6. 7	6. 8	6. 9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
原水	クリプトスポリジウム	(単位：個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位：個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位：個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。